

法学部

学位プログラム： 国際公共政策学

授与する学位： 学士（法学）

教育目標

大阪大学及び法学部の教育目標のもと、国際公共政策学科は、法学、政治学、経済学などの知識、論理的思考と問題の分析・解決手法を修得し、人間関係や社会生活の土台となる制度とその働きについて、単に現状を理解するだけでなく、歴史を遡り、理念を探究することを通じて、冷静に多面的な観点から分析する能力と、論理的な思考力や豊かな対話能力・外国語能力を有し、それらを駆使して人類や社会の未来を切り開いていく学識ある人材を養成することを目的としています。

国際公共政策学科では、多様な専門教育科目の提供と少人数教育の充実とにより、学生が高度な専門性と深い学識、幅の広い視野に基づく総合的な判断力と構想力、それらを実践に生かす能力を培い、グローバルに活躍できるための教育機会を提供します。

国際公共政策学科の組織及び全学的な教育研究組織において、国際公共政策学科の教育目標を達成するために、次の4項目の学識、能力を身につけた人材の育成を図ります。

○高度な専門性と深い学識

・法学、政治学、経済学などの社会科学に関する高度な専門知識と、高度な専門知識に基づく総合的な判断力を身につけた人材の育成を図ります。

○教養

・幅広い知識と視野、複眼的・俯瞰的・客観的な思考能力を身につけた人材の育成を図ります。

○国際性

・異なる言語・社会・文化を理解し相互の違いを超えて交流する能力を身につけた人材の育成を図ります。

○デザイン力

・法学、政治学、経済学などの学識を通じて課題を発見し、その解決のための制度・政策を構想し、問題発見・解決のために、様々な分野の人と協働できる能力を身につけた人材の育成を図ります。

これらの教育活動を通じて育成するのは、法学、政治学、経済学などに関する高度な専門性を有し、かつ「良きガバナンス」を構築していくことができる教養、デザイン力、国際性を備えた

人材であり、法曹界、国際機関、国、地方公共団体、民間企業、NPO・NGO、学界など社会の様々な分野において活躍することが期待されます。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大阪大学及び法学部のディプロマ・ポリシーのもと、国際公共政策学科では、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、国際公共政策学科において定める専門分野に関する知識・技能、教養、国際性及びデザイン力を身につけ、学部規程に定める試験に合格し所定の単位を修得した学生に学士（法学）の学位を授与します。

国際公共政策学科の学位プログラムの学習目標は次の通りです。

○高度な専門性と深い学識

- ・法学、政治学、経済学の三分野に関する幅広い基礎知識を身につけている。
- ・課題解決のために法学、政治学、経済学など専門分野における専門知識・学識を活用できる。

○教養

- ・幅広い知識を修得している。
- ・複眼的・俯瞰的に思考し、客観的に評価できる。

○国際性

- ・異なる言語・社会・文化のあり方を理解できる。
- ・言語・社会・文化の相違を超えて交流できる。

○デザインカ

- ・法学、政治学、経済学などの高度な専門知識・学識をもとに、社会・学問における新たな課題を発見し、解決のための制度・政策などの道筋を構想できる。
- ・社会・学問における課題の発見・解決のために、様々な分野の人と協働できる。

大学院国際公共政策研究科及び法科大学院などを志望する優秀な学生を対象に早期卒業制度を実施しています。

以上の方針に基づいて育成するのは、社会の様々な価値観の違いを理解し、異なる価値間の調整を行いつつ、一定の価値基準に基づきながら、法、政治、経済の仕組みを通じて、社会の秩序を構想していくことができる知識と思考力を備えた人材です。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

大阪大学及び法学部のカリキュラム・ポリシーのもと、国際公共政策学科はディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能などを修得させるために、教養教育、法学部専門教育及び国際性涵養教育に関する授業科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を行います。

法学部専門教育では、ディプロマ・ポリシーに掲げられた人材を育成するのに最適なものとなるよう、国際公共政策学科の学位プログラムに対応したカリキュラムを提供します。さらに法曹を目指す学生のために両学科にまたがる法曹コースを設置します。

また、試験（期末筆記試験、レポート試験、小テスト、平常点など）により学修成果を厳格に評価します。

<教育課程編成の考え方>

- ・幅広い知識を修得し複眼的・俯瞰的思考を身につけるために、教養教育として、学問への扉、基盤教養教育科目、高度教養教育科目、情報教育科目、健康・スポーツ教育科目などを履修します。
- ・法学、政治学、経済学などの高度な専門知識・学識を修得するために、法学部専門教育科目の必修科目、選択必修科目、選択科目から所定の単位を履修します。学年とともに、基礎から応用へと履修科目を展開します。
- ・異なる言語・社会・文化のあり方を理解し交流するために、国際性涵養教育系科目として、低年次においては第1外国語、第2外国語、グローバル理解などのマルチリンガル教育科目を、高年次には高度国際性涵養教育科目を履修します。
- ・デザイン力を身につけるために、教養教育、専門教育を通じて、各種の少人数による演習などを履修します。

<学修内容及び学修方法>

- ・専門教育、教養教育、国際性涵養教育の知識を修得するためには、主として講義形式の科目を履修します。
- ・デザイン力を身につけるためには、演習などの少人数教育を履修します。専門教育科目では演習を2年次以上のすべての年次に配置し、一部の演習は必修科目に指定します。演習では、学生が自ら研究課題を設定し、主体的に調査・研究に取り組んだうえで、研究報告を行い、その内容について他の参加者と議論を行います。

<学修成果の評価方法>

- ・学修の成果は、試験により厳格に評価します。評価の基準は、シラバスに記載された学習目標をどの程度達成できているのかという観点から定めます。
- ・試験による評価については、期末筆記試験、レポート試験、小テスト、平常点などを科目の

性質に応じて組合せて行い、その方法と配点は開講に際してシラバス等により明示します。

・ 期末筆記試験、レポート試験では、具体的な評価の基準を定め、試験に関する解説、講評を公表し、異議申し立て制度を設置することにより、厳格で公平な成績評価を行います。

全体を通して予習・復習時間を十分にとれるように、履修登録単位数の上限設定（キャップ制）を導入します。

以上の方針のもと、法学部では、専門分野に関する知識・技能、教養、国際性及びデザイン力を身につけ、社会の秩序を構想していくことができる知識と思考力を備えた人材を育成するためのカリキュラムを編成します。

